

個人情報ファイルの名称	市民相談・消費生活相談者管理ファイル		
行政機関の名称	島原市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民協働課（市民相談センター・消費生活センター）		
個人情報ファイルの利用目的	日常生活及び消費生活に関する苦情や相談受付、助言やあっせん等		
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 性別		
記録範囲	市民相談センター・消費生活相談センターの利用者		
記録情報の収集方法	本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	（「含む」場合はその旨）	
記録情報の経常的提供先	—		
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	島原市市民部市民協働課 （市民相談センター・消費生活センター）	
	所在地	〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
備 考	—		